



Plan for
Fulfilled Growth

福岡市脱炭素経営セミナー

<繋ぐ> 金融機関の取組み

2026年1月28日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

社会的価値創造企画部



Plan for **Fulfilled Growth**

VISION

最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展する
グローバルソリューションプロバイダー

質の伴った成長

社会的価値
の創造

「幸せな成長」への貢献

経済的価値
の追求

Transformation &
Growth

経営基盤の
格段の強化

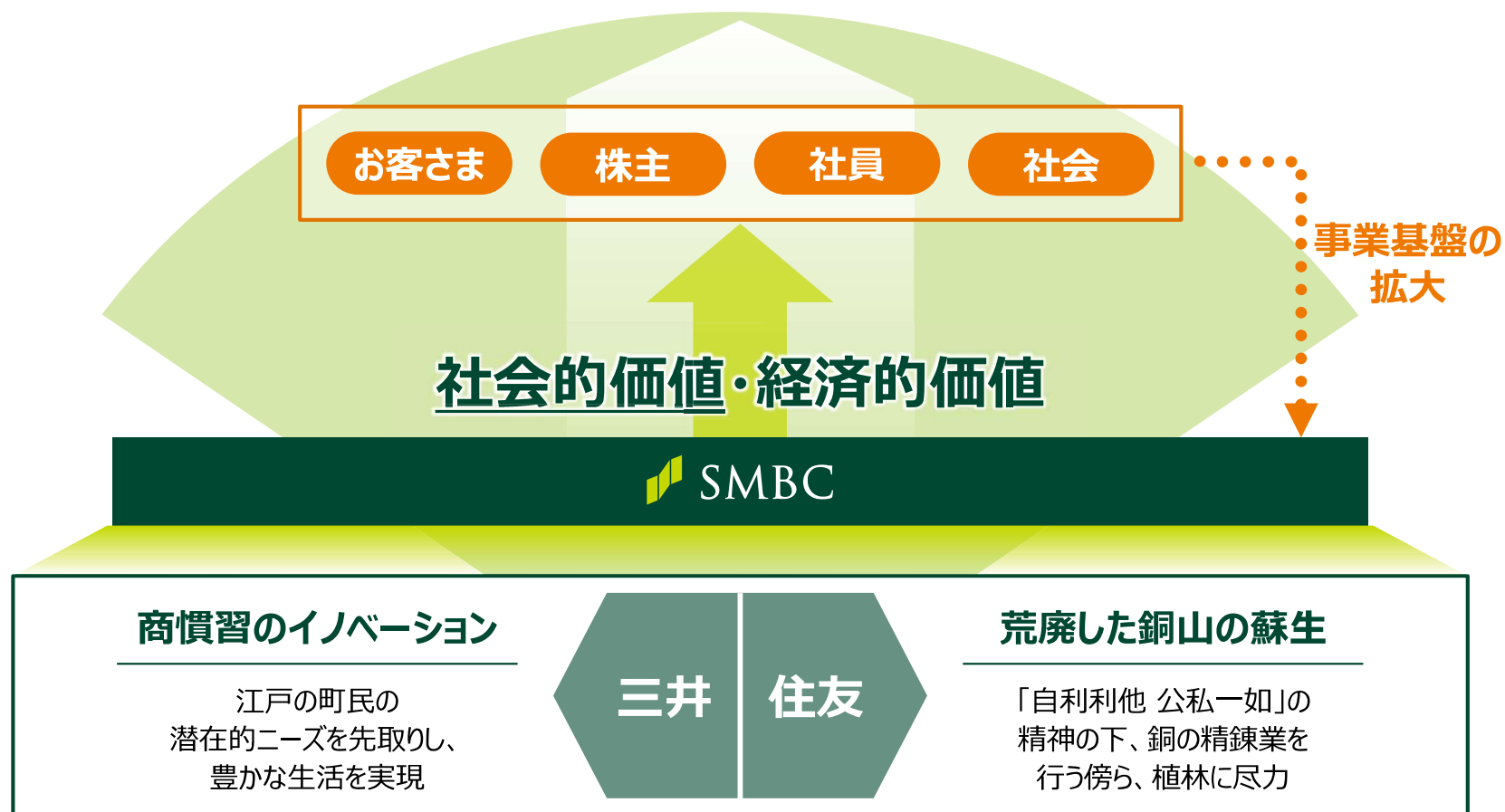
Quality builds
Trust

社会的価値創造の位置付け

- 経済の成長とともに社会課題が解決に向かい、そこに生きる人々が幸福を感じられる「幸せな成長」の時代を目指します。その実現に向けて、「社会的価値の創造」を中期経営計画の柱の一つに据え、取組を進めています

「幸せな成長」の時代

経済の成長とともに、社会課題が解決に向かい、そこに生きる人々が幸福を感じられる時代



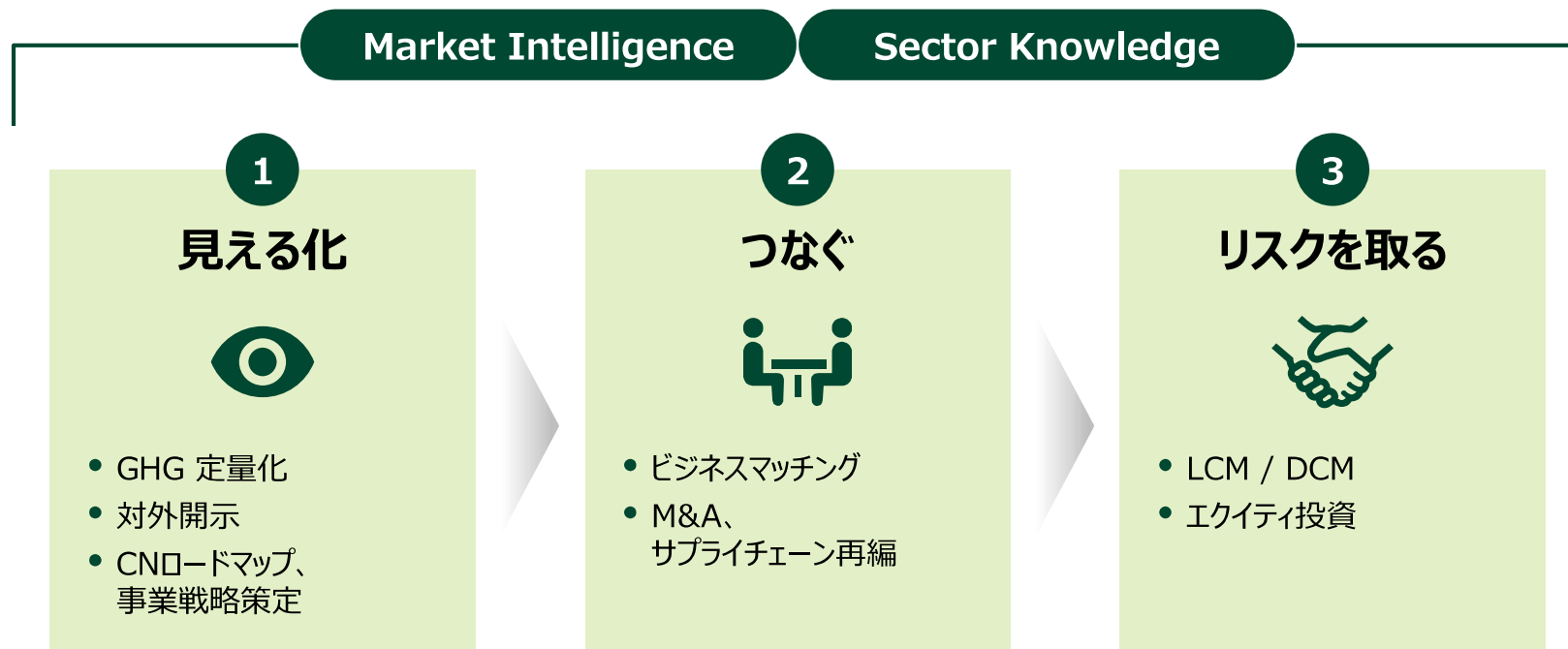
環境課題の連関と他の社会課題への連鎖

- 環境課題の解決に向けた気候変動への対応、自然資本の保全・回復、循環型経済への移行は相互に関連しており、統合的なアプローチによって、環境に加えて人権、貧困・格差等の他の社会課題の解決にもつながります



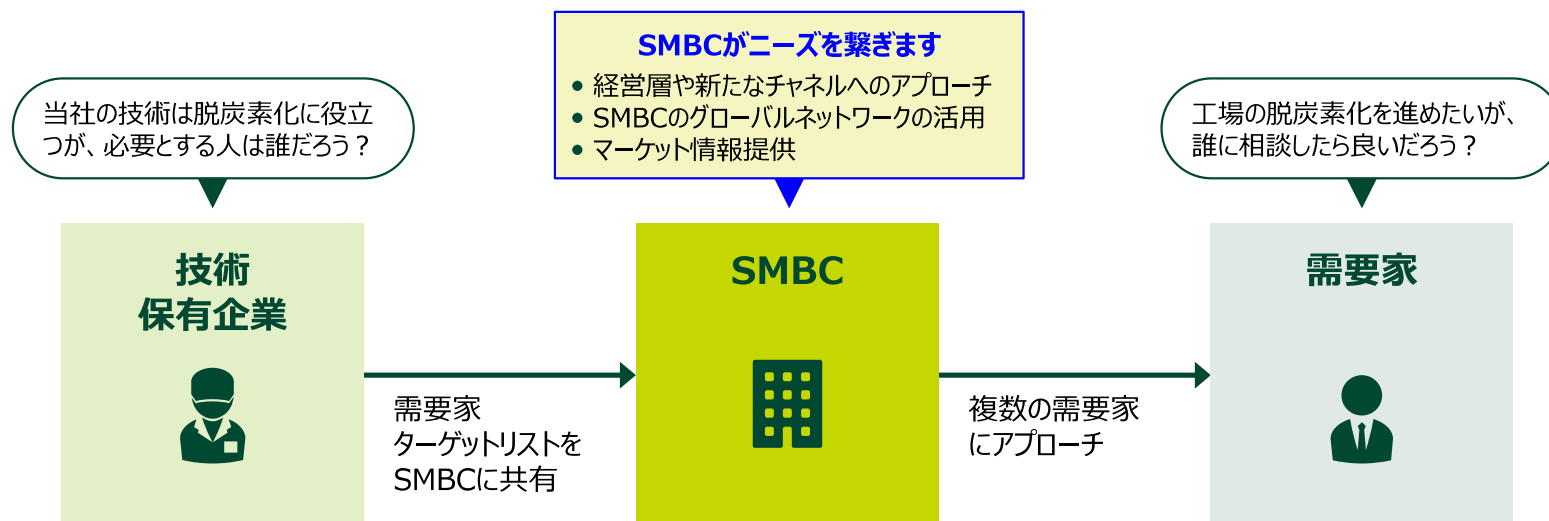
■ サステナビジネス バリューチェーン

- SMBCグループでは、サステナビリティに関する機能・知見をグループベースで集約の上、戦略立案からお客さまへのソリューション提供までを一気通貫で行っております。外部パートナーとも協働することで多様なソリューションの提供機会へ繋げ、お客様の脱炭素化に向けた取組をサポートしていきます

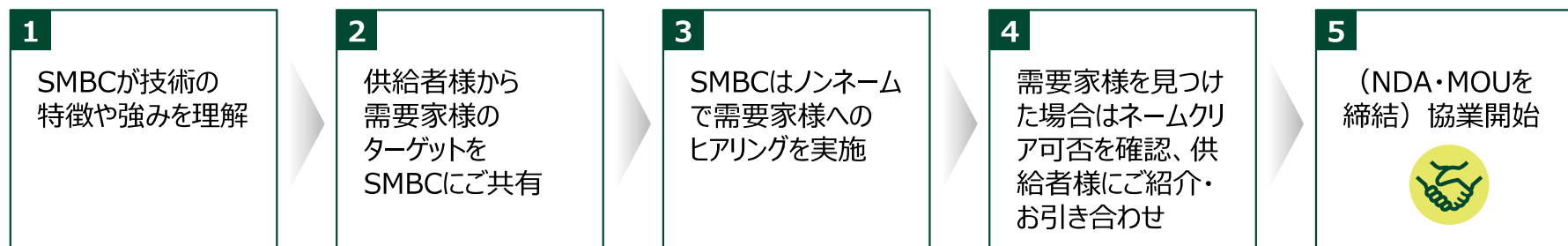


金融機関の「繋ぐ」役割

- SMBCでは、当社グループの事業領域におけるノウハウを有機的に結び付け、お客さまの多様なニーズに対するソリューション展開を行うことで持続可能な社会の実現に向けた事業共創を行っています
- 特にビジネスマッチングを通じたお客さまのエネルギー転換等、実体経済の脱炭素化支援に注力しております



マッチングまでの流れ（例）





カーボンニュートラル



SUMITOMO MITSUI
FINANCIAL GROUP

実体経済の脱炭素化への貢献

- 脱炭素社会の実現に向けて金融機関が果たすべき最大の責務は、実体経済の脱炭素化への貢献であると考えています。脱炭素化に向けたお客さまの多岐にわたる課題やニーズに対し、グループの強みを活かした支援を提供することで、社会全体のGHG排出量削減および気候変動に伴う事業機会の獲得に取り組んでいきます

脱炭素に向けたお客さまの主な課題

投資リスクの高い新エネ・新技術の
研究開発、脱炭素技術導入



化石燃料依存度が高い地域における
エネルギーtransition



事業再編・ビジネスモデル改革への対応
✓GHG排出量把握
✓気候変動対応戦略・ビジョン策定
✓事業売却/買収・新規事業開発

Co.

脱炭素に向けた燃料調達・事業構造転換に係る
パートナー発掘



SMBCグループの対応

1

新エネルギー・新技術へのリスクテイク

- 資金が不足しやすいフェーズでリスクマネーを積極的に供給し、新エネルギー・新技術の社会実装加速に貢献

2

日本・アジアをはじめとするtransition支援

- transitionファイナンスの取組に加え、transition支援の実務に根差した課題認識や解決策について、ステークホルダーと対話を継続

3

多様なグループソリューション

- SMBCグループの多様なエッジのある幅広いソリューションによりお客さまのサステナビリティ関連課題の解決を支援

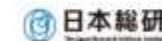
ファイナンス



設備導入



エンガリング



運用・決済



4

ステークホルダーとの協働

- アスエネとの連携強化を始め、パートナー企業との協働を通じたソリューション提供
- 広範な顧客基盤を活かし、脱炭素技術を持つ企業と脱炭素化のニーズを有する企業を引き合わせ
- ファイナンスにおける実務的な課題等を踏まえつつ、リスクシェアの必要性や実体経済の脱炭素化に向けた現実解について、政府・産業界との対話や政策提言を継続

日本経済の構造転換：脱炭素化という、避けられない大きな潮流

成長志向型カーボンプライシング構想

日本政府は「GX（グリーントランスフォーメーション）」実現のため、今後10年間で150兆円超の官民GX投資を計画しています。この構想の中核として、2026年度から大企業を対象とした「排出量取引制度（GX-ETS）」が本格稼働し、ビジネスのルールが根本から変わります

KEY POINT

企業のCO₂排出量に上限（排出枠）が割り当てられ、排出枠の保有が義務化されます

10年間で150兆円超の官民GX投資を実現

GX経済移行債
先行投資支援
20兆円規模

カーボンプライシング
GX投資先行インセンティブ
化石燃料賦課金 / 排出量取引

GX-ETS（排出量取引制度）の段階的发展

2023年度～

試行期間

GXリーグでの自主的な取り組み

企業が自主的に目標を設定し
削減活動を実施

2026年度～

本格稼働（義務化）

GX-ETS本格稼働

排出枠の割当と義務化開始
排出量取引市場の活性化

2033年度～

将来構想

発電事業者への有償オークション

段階的な有償化の導入による
更なる脱炭素化促進

出所：経済産業省「GX実現に向けた基本方針」

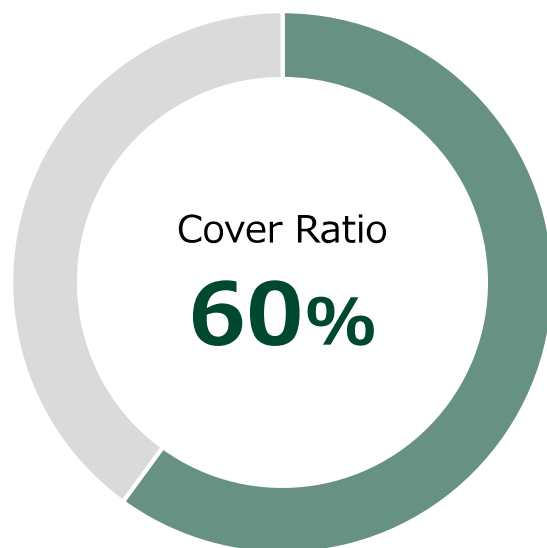
(<https://a.msip.securewg.jp/doc/docview/viewer/docNB9E6C7FF004D574fc7153129af389eaf665619852eb5523824f7bdd5d5043b72997024952c60>) を基にSMBC作成

2026年度から本格稼働する「GX-ETS」

GXリーグでの試行を経て、2026年度から「改正GX推進法」に基づく排出量取引制度（GX-ETS）が本格的に稼働します。これは、日本の温室効果ガス排出量の約6割をカバーする、インパクトの大きい制度です。

- **対象事業者**
直接排出量 10万トン以上/年（約300～400社が対象）

国内排出量のカバー率



出所：経済産業省「GX実現に向けた基本方針」

(<https://a.msip.securewg.jp/doc/docview/viewer/docNB9E6C7FF004D574fc7153129af389eaf665619852eb5523824f7bdd5d5043b72997024952c60>) を基にSMBC作成

義務の履行プロセス

1 排出枠の割当て申請

政府指針に基づき、企業が自社の目標となる排出枠を申請。
※ グランドファザリングまたはベンチマーク方式にて決定

2 排出量の算定・報告

自社の実際の排出量を算定し、第三者機関の検証を受けた上で国に報告。正確なデータの可視化が求められる

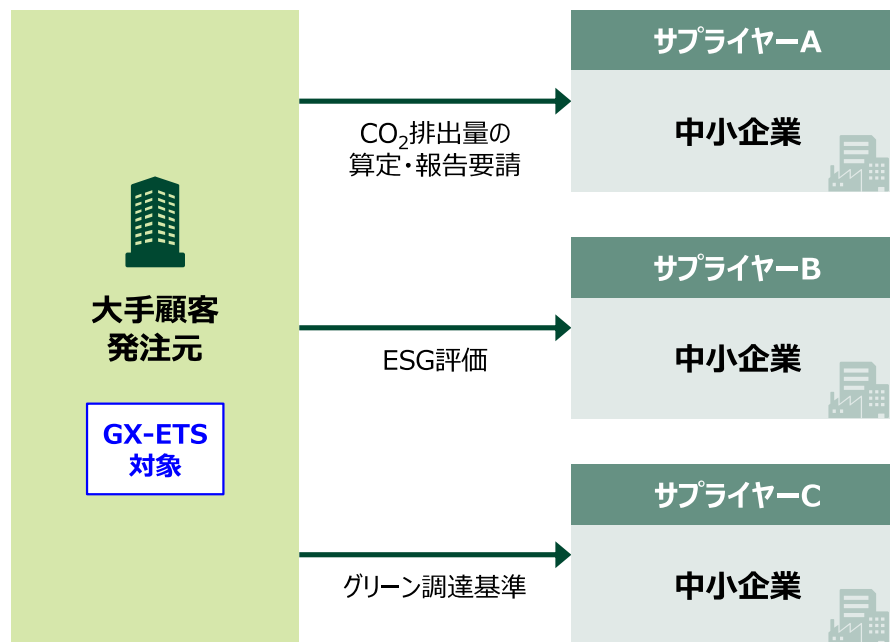
3 排出枠の保有（調達・売却）

報告した排出実績と同量の排出枠を保有する義務。不足分は市場から調達、余剰分は売却が可能

大企業の変革がサプライチェーン全体に求める新たな基準

- GX-ETSの導入による波及効果は、対象となる大企業だけに留まらず、取引先である中小企業にも及びます

影響の流れ



取引先からの要請

大手顧客から、製品・サービスのカーボンフットプリント情報の開示や、具体的な削減努力（削減計画の提示やJ-クレジットの活用など）を求められるケースが急増しています

金融機関の評価

銀行や投資家も、投融資先のサステナビリティへの取り組みを財務評価と同様に重視する傾向が強まっています。資金調達の円滑化につながります

新たなビジネス機会

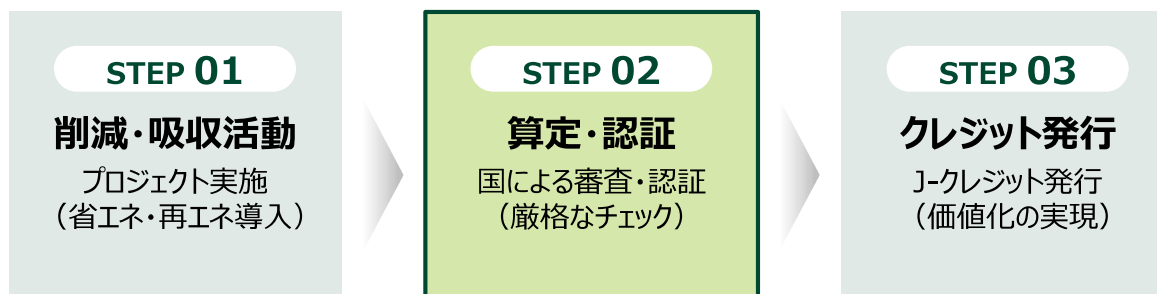
環境配慮型の製品・サービスは、消費者や投資家からの評価を高めます。競合他社に先駆けて取り組むことで、明確な「新たな競争優位性」となります

出所：各社開示資料等を基にSMBC作成

J-クレジット制度とは？

CO₂削減・吸収量を「価値」に変える国の仕組み

J-クレジット制度は、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂排出削減量、または森林管理によるCO₂吸収量を、国が「クレジット」として認証する制度です。創出されたクレジットは市場で売買でき、企業の環境貢献活動を定量的に評価し、価値化することができます



対象となる取り組みの主な例

省エネルギー	高効率ボイラーの導入、照明のLED化など	森林管理	植林、間伐による吸収量の増大など
再生可能エネルギー	太陽光発電設備の自家消費など	その他	燃料転換、廃棄物のエネルギー利用など

出所： J-クレジットWebサイト (<https://japancredit.go.jp/>) を基にSMBC作成

J-クレジットへの2つの関わり方

「創り出す」と「活用する」こと：自社の状況に応じて選択可能

創出者
CREATOR

クレジットを創出する

自社のCO₂削減努力を 収益に変える

省エネ設備導入や再生可能エネルギー活用によりCO₂排出量を削減し、その削減分をJ-クレジットとして認証・販売します。新たな収益源となる可能性があります

新たなビジネスチャンス

購入者
BUYER

クレジットを活用する

自社のCO₂排出量を オフセットする

事業活動でどうしても排出してしまうCO₂を、他の場所で実現された削減・吸収量（J-クレジット）を購入することで相殺（オフセット）します

環境価値の向上

需要は拡大の一途：J-クレジット市場の成長性

- J-クレジットの認証量は制度開始以来、毎年増加傾向にあります
- 特に、GX-ETSの本格稼働は、市場の需要をさらに押し上げる大きな要因となります

- **GX-ETSにおける活用**

対象企業は、排出枠の保有義務の一部（実排出量の10%が上限）をJ-クレジットで代替することが認められています。これにより大企業からの需要が急増しています

- **国の野心的な目標**

政府はJ-クレジットの認証量を2030年度に1,500万t-CO₂まで引き上げる目標を設定しており、今後数年で市場規模が数倍に拡大することが見込まれます

クレジット認証量（累積）の推移



出所：J-クレジットWebサイト (<https://japancredit.go.jp/>) を基にSMBC作成

J-クレジット活用がもたらす4つの経営価値

オフセットを超えて：持続的な成長を支える戦略的価値

1	企業ブランドと製品価値の向上	「カーボンニュートラル」や「CO ₂ フリー」を謳うことで、環境意識の高い消費者や取引先へのアピール力が高まります。差別化要因として機能します
2	サプライチェーンでの競争力強化	大手顧客からの環境要求に応え、取引関係を強化・維持。選ばれるサプライヤーとしての地位を確立し、ビジネスチャンスを拡大します
3	企業価値と資金調達力の向上	ESG経営の実践として、投資家や金融機関からの評価向上につながります。サステナビリティ・リンク・ローンなど、有利な資金調達の機会も広がります
4	人材獲得と従業員エンゲージメント	持続可能な社会への貢献は、優秀な人材にとっての魅力となり、採用力の強化につながります。また、従業員の誇りと働きがい（エンゲージメント）も高めます

出所：J-クレジットWebサイト (<https://japancredit.go.jp/>) を基にSMBC作成

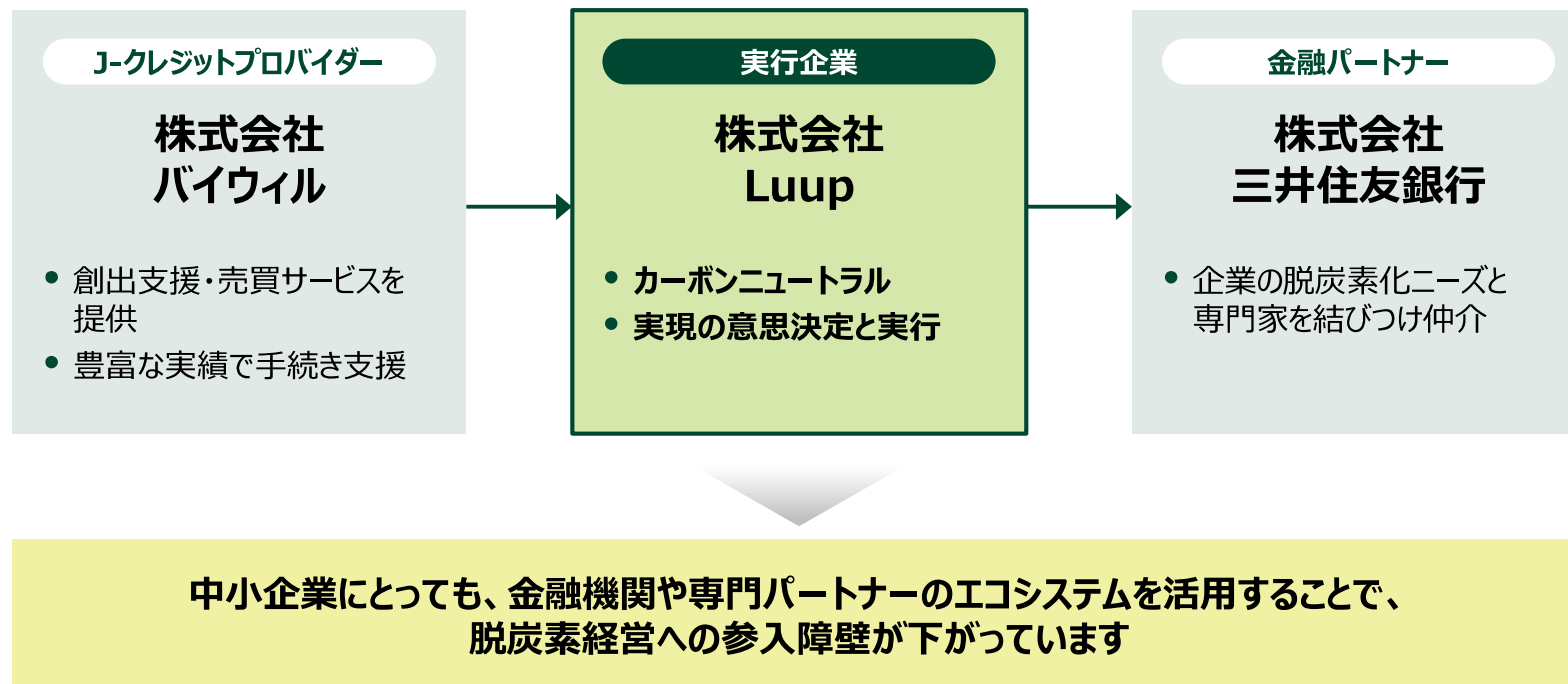
■ 専門家と共に歩む：中小企業を支えるエコシステム

- J-クレジットの活用には、専門知識を持つパートナーとの連携が不可欠です
- Luupのような先進企業も単独ではなく、強力なパートナーシップによって実現しました



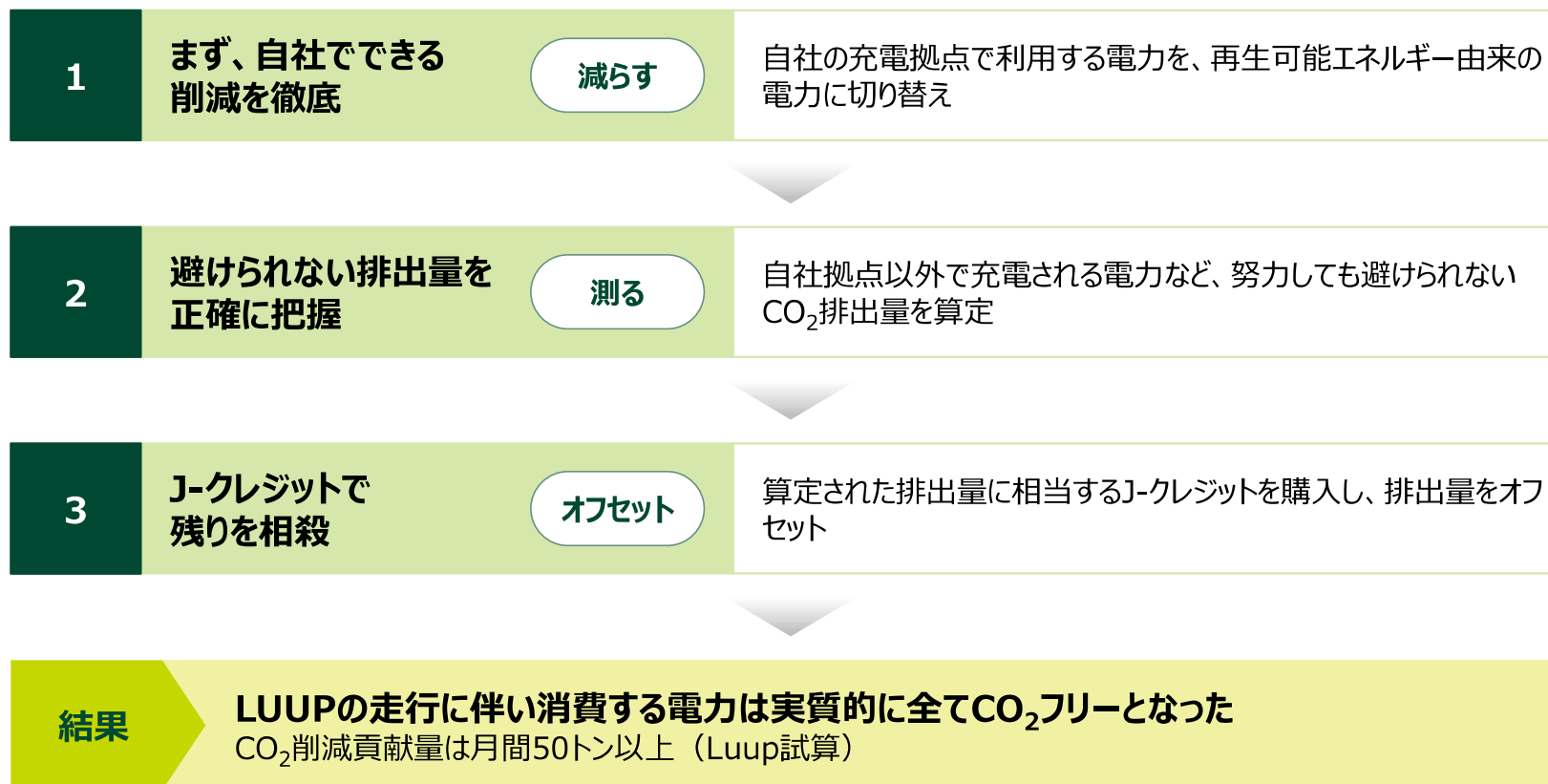
出所：Luup提供

■ Luupのケースにおける連携体制



■ Luupの実践モデル：カーボンニュートラル達成への3ステップ

- Luupの取り組みは、測定・削減・相殺という王道のステップに基づいています



出所：Luup開示資料を基にSMBC作成

サーキュラーエコノミー



なぜ今、資源循環なのか？

社会と市場の大きな潮流

リニアエコノミー（直線型経済）



「作って、使って、捨てる」という直線型経済は、資源枯渇や環境問題という限界に直面しています。今、世界はサーキュラーエコノミー（循環型経済）へと大きく舵を切りました

これは単なる環境対応ではなく、新たな経済システムへの変革です

サーキュラーエコノミー（循環型経済）



日本の国家戦略としてのGX （グリーン・トランスフォーメーション）

- **150兆円超の官民GX投資**

今後10年間で、新たな市場と競争力を創出するための大規模な投資が計画されています

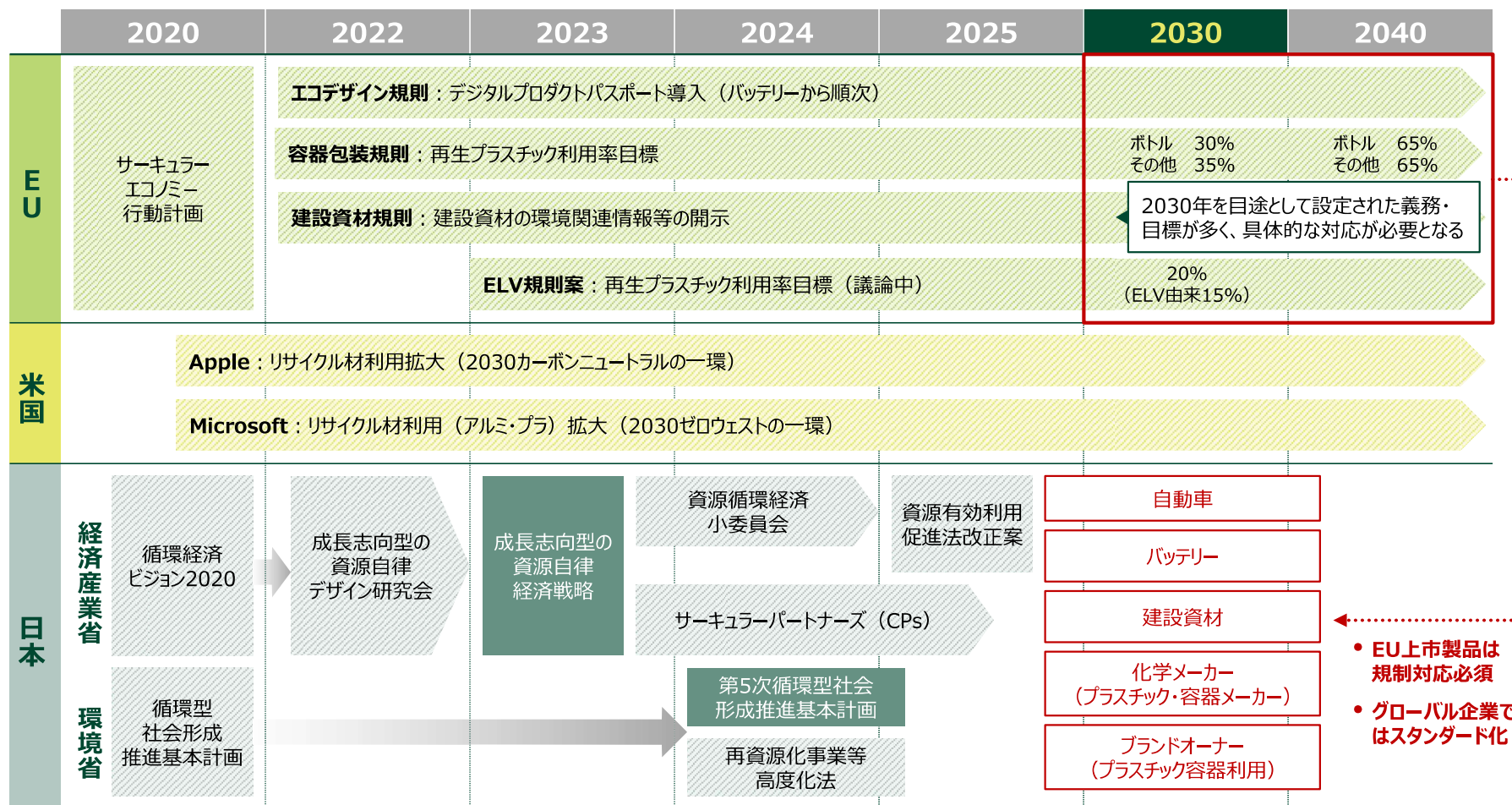
- **排出量取引制度（GX-ETS）の本格稼働**

2026年度より、一定規模以上の事業者を対象に排出量取引制度への参加が義務化されます

この変革は、サプライチェーン全体に影響を及ぼし、すべての中小企業にとって、新たなリスクであると同時に大きな事業機会となります

サーキュラーエコノミーの政策動向

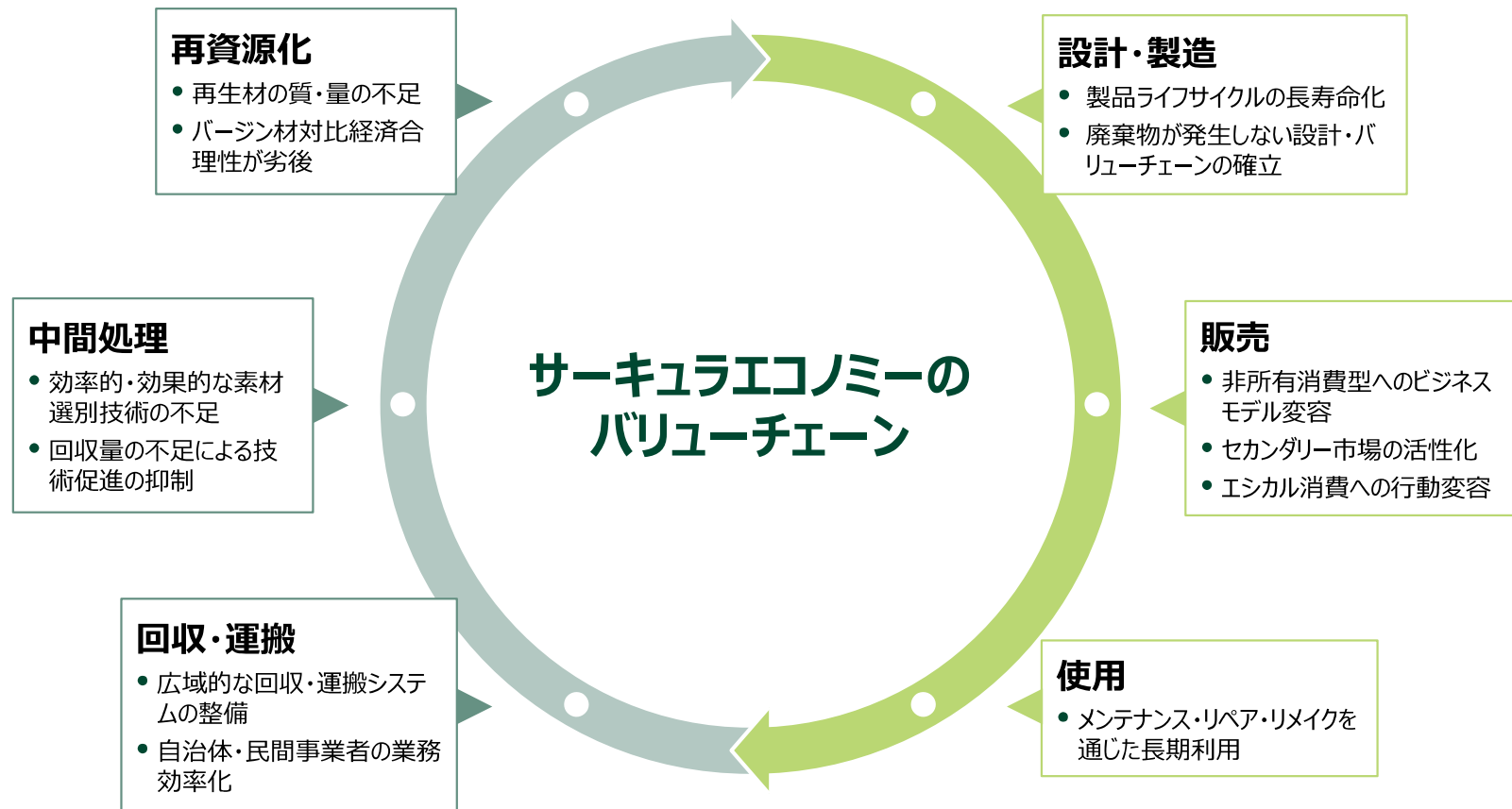
- サーキュラーエコノミーを主導する欧州が2015年に循環経済行動計画を発表後、具体的な政策・取組が世界各地で展開されています。グローバル市場に事業を展開する日本企業には、欧州規制の影響を評価した上で、事業転換・新規事業開発・規制対応等が求められています



出所：三菱総合研究所資料を基にSMBC作成

企業がサーキュラーエコノミーに取り組む上でのボトルネック

- サーキュラーエコノミーを実現する上では、バリューチェーンの各工程における複雑なボトルネックの解消が必要です



■ 具体的な取組事例①：プラスチック

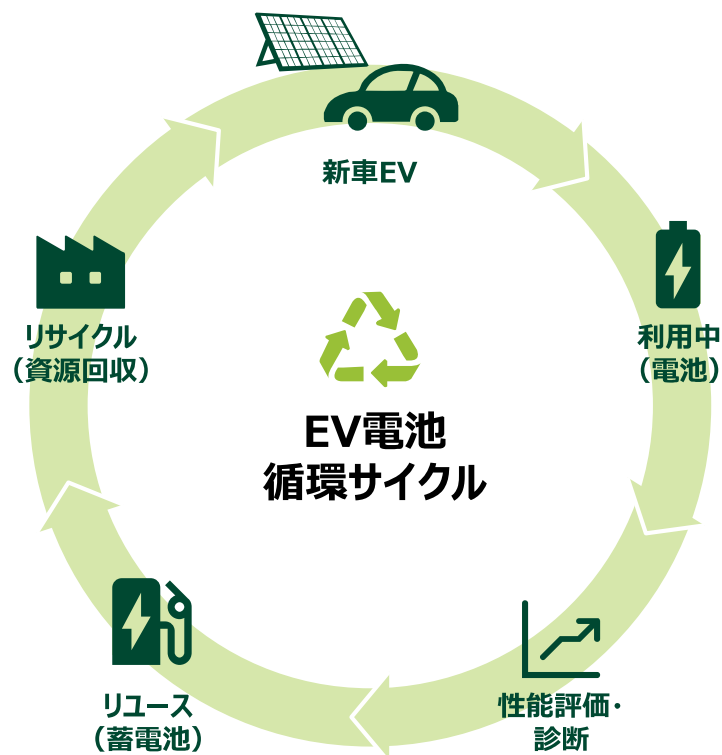
プラスチックの資源循環は多くの企業が直面する喫緊の課題ですが、品質・量が安定した再生材の確保は容易ではありません
SMBCグループは、グローバルなネットワークを「繋ぐ」ことで解決策を提供します



SMBCグループの「繋ぐ」アクション	具体的な取り組み
世界の知見を繋ぐ	Closed Loop Circular Plastics Fundへの出資 プラスチック循環に特化した米国ファンドに出資。その高度な知見やグローバルネットワークをお客様に還元します
動脈・静脈産業を繋ぐ	SMFLみらいパートナーズとアミタHDのJV設立 廃棄物管理から再資源化までを支援する循環型プラットフォーム「サーキュラーリンクス」を構築。バリューチェーン全体を支援します

国内だけでなく、世界の知見を繋ぎ、お客様の挑戦を支援します

■ 具体的な取組事例②：EV電池



普及が進むEV。その使用済みバッテリーは大きな市場機会ですが、性能評価の難しさから多くが海外流出しているのが現状です。SMBCグループはバリューチェーンの「繋ぎ手」として、この課題解決に挑んでいます

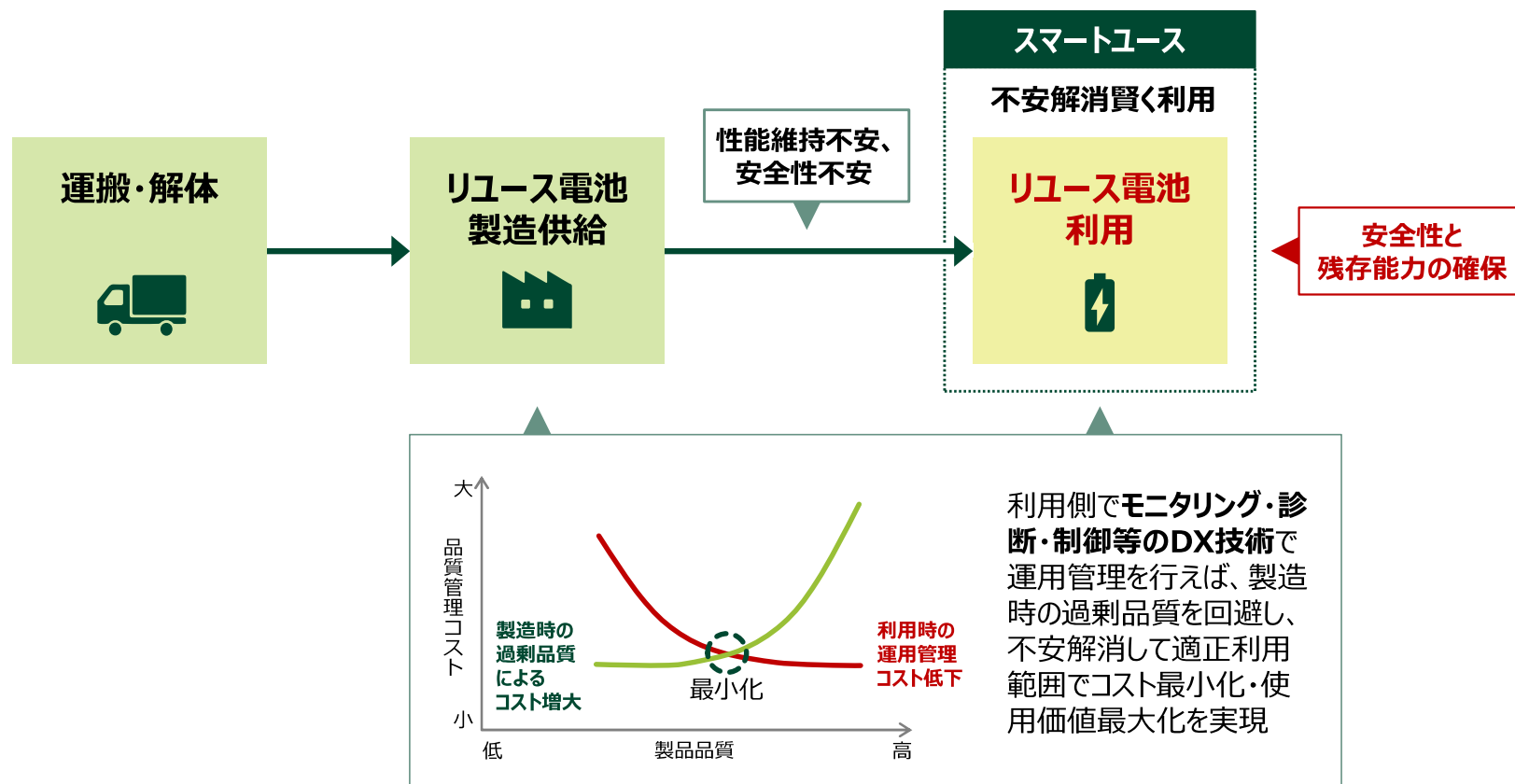
SMBCグループの「繋ぐ」アクション	具体的な取り組み
技術と事業を繋ぐ	MobiSavi社への出資 走行データから電池性能を予測する先進技術を持つスタートアップを支援。中古EV・電池の適正な価値評価を可能にします
業界全体を繋ぐ	「EV電池スマートユース協議会」の設立（日本総研） 産官学が連携し、電池のCE市場形成の課題解決に向けて基準・指標の策定、クレジット形成、モデルプロジェクト組成等を推進しています
資金と機会を繋ぐ	プロジェクトファイナンス／リース リユース・リサイクル設備の導入や、バッテリー搭載モビリティの普及を金融面から支援します

中古EV市場の形成と、国内における資源循環の実現を目指します

課題解決する機能を実現する『EV電池スマートユース』

- 中古は新品と異なり品質がバラつくため、均質性などで高品質を確保しようとすると供給側の負担が大きくなる
- 利用者が安全性や残存能力等の品質管理を行って賢く利用（スマートユース）すれば、不安解消とともに、全体コストを最小化する

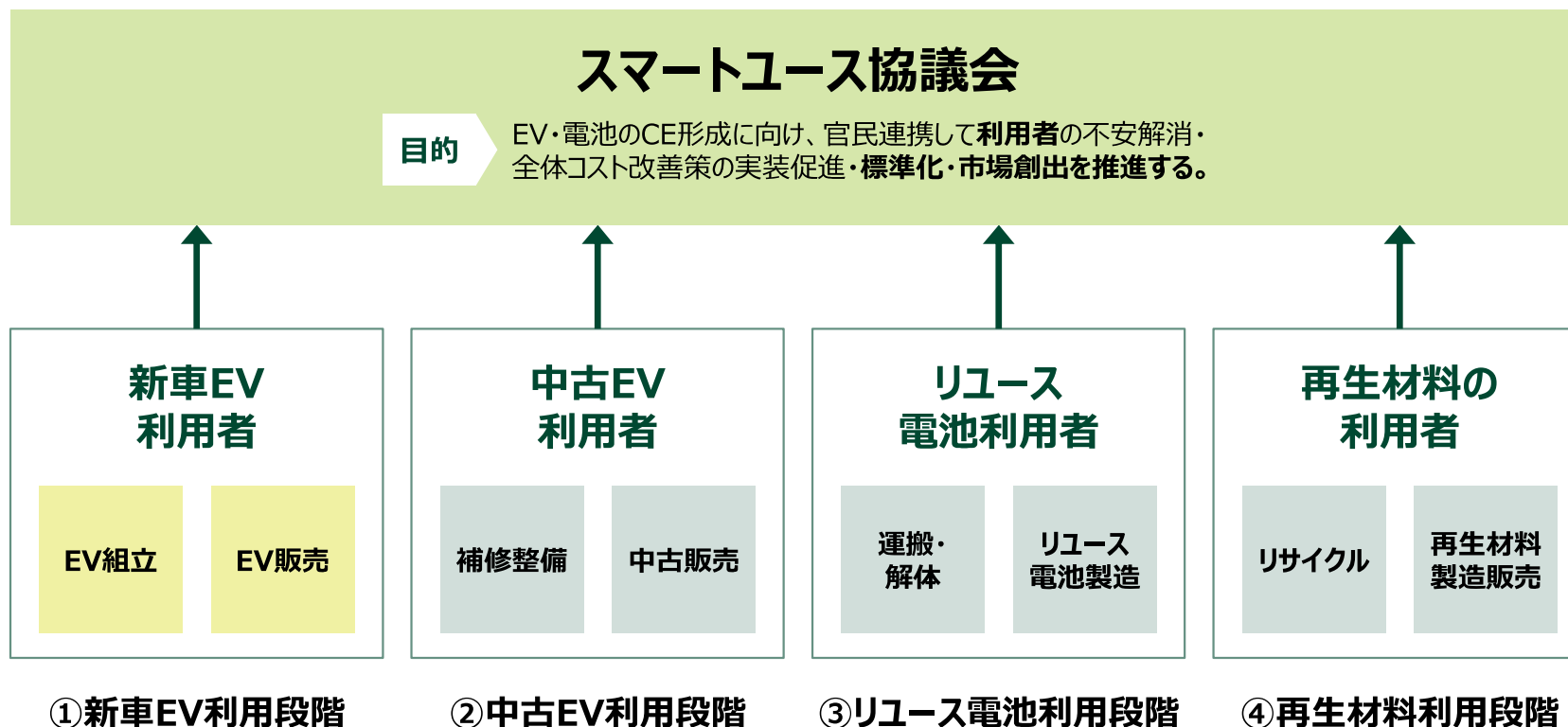
③リユース電池利用段階



出所：日本総合研究所資料を基にSMBC作成

『EV電池スマートユース協議会』の立上げ

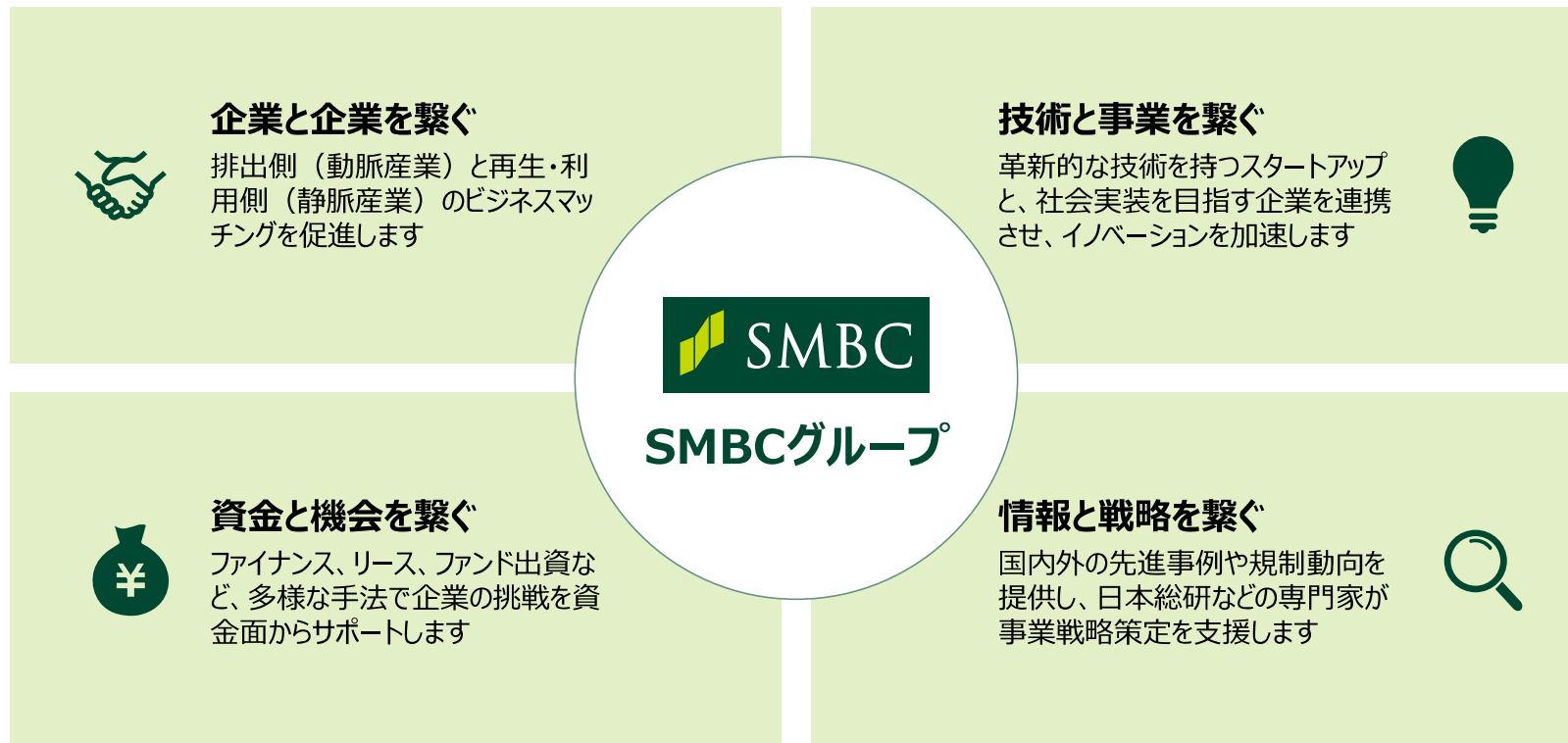
- スマートユースを実現するには、多くの企業と連携してEVの活用を促進する社会基盤整備の推進母体が必要
- 日本総合研究所では、2024年度、EV電池循環の各利用者等のスマートユースを促進するため、『スマートユース協議会』を立上げ



出所：日本総合研究所資料を基にSMBC作成

■ バリューチェーンを繋ぐ、SMBCグループ

- サーキュラーエコノミーの実現には、これまで交わることのなかったプレーヤーを繋ぎ合わせ、新たな価値の連鎖（バリューチェーン）を構築する必要があります。SMBCグループは、その結節点となります



■ まとめ：J-クレジットを新たな成長戦略に

大きな潮流

脱炭素化は、もはや単なる環境問題ではなく、日本の主要な経済・産業政策である

有効なツール

J-クレジットは、国が認証する信頼性の高い仕組みであり、中小企業がこの潮流に参加するための実践的なツールである

経営価値の創造

J-クレジットの活用は、ブランド価値向上、サプライチェーン強化、競争優位性の確立に直結する

支援体制の存在

専門家や金融機関のサポートを活用することで、着実に第一歩を踏み出すことが可能

■ 次のステップ°

- J-クレジットの活用や脱炭素経営にご興味をお持ちの方は、以下の情報源をご参照いただくか、お取引のある金融機関にご相談ください

■ 情報収集を始める

制度の詳細、最新の公募情報、活用事例などは公式サイトでご確認いただけます

J-クレジット制度事務局公式サイト

<https://japancredit.go.jp/>

■ 専門家に相談する

「何から始めればいいかわからない」「コストが気になる」といった疑問は、お取引のある金融機関へ

主な相談・支援内容

- 現状分析・CO₂排出量の算定
- 導入コストの試算
- 最適なパートナー企業の紹介

お問い合わせ

弊行は、お客さまが自由かつ自主的なご判断により、お取引いただくことを前提としております。このため、弊行が商品・サービスの利用を融資取引の条件としたり、利用いただかないことを理由に不利なお取扱いをすることは一切ございません。お取引に関してご不明な点、ご懸念、不本意な点がございましたら、以下の『独占禁止法に関するお客さまご相談窓口』までご相談ください。なお、ご相談・ご照会をいただいたことや、その内容により、お客さまが不利益を被ることは一切ございません。

「独占禁止法に関するお客さまご相談窓口」

フリーダイヤル **0120-702-061**

※ 受付時間：月～金曜日9:00～17:00（土・日・祝日等銀行休業日は除く）

※ お電話によるお申出が難しいお客さまは、弊行ホームページ上のWEB窓口よりご投稿ください
(<https://www.smbc.co.jp/cs/abuse/>)

本件に関するご質問・お問合せはお手数ですが下記までご連絡ください

〒100-0005

東京都千代田区丸の内1-1-2

株式会社三井住友銀行

社会的価値創造企画部

ご案内

弊行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取扱いに関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」として金融庁長官から指定を受けた全国銀行協会と契約を締結しております。

弊行が提供させていただいた商品・サービスに関しまして、何かご不満な点がございましたら、弊行に直接お申出を頂くほか、同協会が運営する全国銀行協会相談室にご相談・ご照会いただくことも可能です。

ご連絡先

全国銀行協会
全国銀行協会相談室

(一般電話から) 0570-017109
(携帯電話・PHSから) 03-5252-3772